

Title	『後漢書』儒林伝と『史記』儒林伝：直言の系譜
Author(s)	湯城, 吉信
Editor(s)	
Citation	人文学論集. 35, p.83-92
Issue Date	2017-03-30
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10466/15309">http://hdl.handle.net/10466/15309</a>
Rights	

『後漢書』「儒林伝」と『史記』「儒林伝」  
—直言の系譜—

Rulinzhuan in Houhanshu and Shiji:  
A Genealogy of Remonstrance

湯 城 吉 信

大阪府立大学人文学会 人文学論集 抜刷  
第35集 (2017年3月)

# 『後漢書』「儒林伝」と『史記』「儒林伝」 一直言の系譜一

## Rulinzhuan in *Houhanshu* and *Shiji*: A Genealogy of Remonstrance

湯 城 吉 信

### はじめに

儒者の伝記を取める「儒林伝」は、『史記』で立てられ、後の『漢書』『後漢書』へと引き継がれた。儒教の流れを概説し、五経それぞれの学者を列挙し、その継承関係を明らかにしており、儒教史を理解する上での基本資料となっている。ただ、『史記』を著した司馬遷、『漢書』を著した班固、『後漢書』を著した范曄はんよつともに強い史官意識を持っており、その題材の取り上げ方、叙述ともに、その意識の反映が見られる。そのような例の一つとして、本稿では、『後漢書』「儒林伝」に焦点を当て、『史記』「儒林伝」と比べることによりその特徴を明らかにしたい。

### 1, 『後漢書』の作者范曄について

『後漢書』の作者范曄の伝記は、『宋書』巻六九と『南史』巻三三に見える。吉川忠夫「范曄と『後漢書』」（『読書雑誌—中国の史書と宗教をめぐる十二章』岩波書店、二〇一〇年。初出は、訓注本『後漢書』第一冊解題、岩波書店、二〇〇一年）が詳しいので、以下、同書を参考に范曄の生涯について確認したい。

范曄、字蔚宗は、東晋の隆安二年（三九八）、南陽郡順陽（河南省浙川県）に、輝かしい家系を誇る范氏に生を受けた。祖父は『春秋穀梁伝』の注釈である『穀梁伝集解』の撰者として有名な范寧であり、范曄も「少くして学を好み、博く経史に涉り、善く文章を為り、隸書を能くし、音律に暁るし」<sup>1</sup>と優れた才能に恵まれた。だが、左遷の憂き目に遭い、その鬱屈した日々を紛らせるために『後漢書』の執筆を始めた。

『後漢書』の執筆については、「衆家の『後漢書』を刪はずって一家の作と為す」<sup>2</sup>とある。つまり、范曄が『後漢書』を執筆する前にはすでに何冊もの『後漢書』があり、范曄はそれらを取捨選択して、自らの『後漢書』を編纂したというのである。その中でも特に『東觀漢記』を最も基本的な材料にしたと言われる（上記書四三頁）。

ただ、本稿で焦点を当てる「儒林伝」については、『東觀漢記』には見えない。司馬遷『史記』に始まり班固『漢書』も踏襲した「儒林伝」を范曄も継承し、その内容については、自ら選定を行い、また、自ら「序」「論」「賛」を執筆した。この「序」「論」「賛」は、范曄の史家としての本領が最も発揮された部分であるとされる（上記書五二頁）。そして、そのことを范曄自身も強烈に意識していた。それは、元嘉二二年（四四五）、獄中においてしたためられた「与諸甥姪書（諸甥姪に与うる書）」を見れば明らかである。その「与諸甥姪書」には以下のようにある。

「古今の著述や評論を詳しくながめてみると、感心できるものはほとんどない。班固は最も高名であるが、行きあたりばったりなこと例えようもなく、順序だてて論評できない。卷末の賛は道理としてほとんど得るところがなく、ただ「志」が雅獎できるだけである。」<sup>3</sup>

『漢書』の作者・班固について、范曄は『後漢書』の列伝三〇「班固伝」の論においても以下のような不満の言葉を記している。

「班彪と班固は司馬遷を譏って、是非判断が聖人に悖ると言う。だが、その議論が、常に、節義に命をかけることを排除し、正直を否定し、身を殺して仁を成す（『論語』衛霊公篇）ことを叙述しないことからすると、仁義を軽んじ守節を賤しむこと甚だしいと言える。」<sup>4</sup>

このことを吉川忠夫氏は以下のように言う。

「ここに端的に認められるように、班固とは異なって范曄はますらおぶりを顕彰しようとする立場に立つ。仁義を重んじ、守節をよしとする直線的な行為、烈しい行為への傾倒が、范曄にはある。」（上記書六〇頁）

また、「范曄伝」には『後漢書』に対する自負が以下のように見える。

「わしの雑伝の論にはいづれも精緻な意と深い内容があり、ぴりっと締まった味を出すため、それで文句を切りつめた。「循吏伝」以下、「六夷伝」までの諸伝（\*「儒林伝」もここに含まれる）の序と論は筆勢がのびのびして、実に天下の傑作である。…賛はもとよりわしの文章中の絶唱であって、ほとんど一字として無駄に設けられた文字はなく、変化の妙は尽きることなく、帰結は同じでも文体は異なり、われながらどう称賛したらよいか分らない。…」<sup>5</sup>

いかにも自画自賛が過ぎるようにも見えるが、范曄自身、「儒林伝」などの序、論、賛には並々ならぬ精力を注ぎ、出来映えにも自信を持っていたことが窺えよう。

さて、それでは、范曄がどうして獄につながれることになったのか。それは、政争に巻き込まれ反逆罪に問われたからである。元嘉二二年（四四六）十二月、范曄は四十八歳にして処刑された。范氏は范曄の他、十二名が犠牲となり、族滅という状況に近かった。清朝の考証学の大家・王鳴盛は范曄の死を嘆き、また、謀反事件はでっち上げであったと論

じている<sup>6</sup>。

## 2、『後漢書』「儒林伝」に見える直言

本章では、『後漢書』「儒林伝」に見える直言に関する記述を取り上げたい。『史記』「儒林伝」や『漢書』「儒林伝」では直言の士に関する記述は見えない。この点は、『後漢書』「儒林伝」の特徴であると考えられる。

「儒林伝」は、五経がどのように継承されたかを明らかにし、各儒学者の学問の概要を記している。ただ、『後漢書』「儒林伝」では、その中で、身を賭して直言した話がいくつか見える。以下、そのような例を列举してみたい。氏名の後の（ ）内には、上巻下巻の別、五経の中どの経書を専門とするかを書いている。

### 尹敏（上、『書経』）

尹敏は、図讖（神秘的な予言書）を校訂させられた時に、帝に「図讖は聖人の作ったものではない。卑近な文字が多く、世俗の言葉に類するもので、世を惑わせるものだ」<sup>7</sup>と上奏するも聞き入れられなかった。敏はその図讖の脱文に「君に口無し、漢の輔たり（「君」から「口」を除くと「尹」、すなわち、尹敏は漢を輔弼する人物だ、の意味）」という文句を付け加えた。いぶかった帝に対して、尹は「先人が図讖に足したり削ったりしているのを見て私もやってみたのです」と言った<sup>8</sup>。このことが原因で出世の道が閉ざされた。後、知り合いに連座して免職となった。その時、尹敏は以下のように言った。

「口もきけず、耳も聞こえぬ奴ら（まともな意見も述べず、他人の意見も聞かないつまらぬ人々）が、この世間においては人格者だということになっている。どうして潔白な私がこんな不幸な目に遭うのだろうか。」<sup>9</sup>

以上の話の中、図讖改変の逸話は、帝が図讖を信じていることに乗じて帝を欺き出世を図ったものと解釈することもできるが、文脈からすると、見破られること覚悟で身を賭して帝を諫めようとしたと考えるべきであろう。

### 孔僖（上、『書経』（『詩経』））

孔僖の伝は非常に長い。それは孔子の子孫ということもあるだろうが、その長い伝の三分の一ほどは、諫言を認めるべきことを主張する上奏文が占めている。

孔僖は太学での発言が武帝を誹謗し今の政治を批判しているとして訴えられた。それに対する上奏文である。孔僖は言い訳するどころか、以下のように言ったという。

「一般に『誹謗』と言いますものは、その事実がないのに、偽ってあるかのように言うものです。…〔私の申しましたことは〕書き伝えられた事実を申したに過ぎないのでありまして、事実無根の非難ではありません。…仮にご批判申し上げたことが事実ならば、本来それを悔い改められるべきであります。もし当たっていなくてもご容赦下さるべきです。どうして罪に問われることがありましょか。…臣らは死罪となって死ねばそれまでです。しかし、天下の人はこの事件を見て、考えを改め、これによって陛下の御心の内を穿鑿いたしましょう。今後、たとい直しからぬ事件を見ても、ついにはその非を口にする者はなくなるでしょう。臣が命を捨ててまで、あえて正直に申し上げる理由は、心より陛下のためを思って政という大業を大切に考えるからです。」<sup>10</sup>

自分の発言は事実に基づくものなので皇帝が反省すべきだと言ったというのである。この上奏に対して、伝には「帝は当初より処罰する気はなかった<sup>11</sup>」とある。それならば、効力を持ったのは、上奏文の内容よりも上奏するという行為だったのであろう。それにも関わらず、この伝においてその内容が長々と引かれているのは、范曄の理想と合致するものだったからなのであろう。

#### 楊倫（上、『書経』）

楊倫は、范曄により「前後三度召されたが、どれも諫言によりうまくいかなかった」と総括されている<sup>12</sup>。

まず、博士に取り上げられるが、安帝の崩御に際し、職を放り出して葬儀に行った廉で免職される。

順帝即位後、復職するが、贈賄罪事件について、「悪を誅罰するにはその大本を誅罰すべきだ」<sup>13</sup>（\*この言は『春秋』の言として言うが、現存の『春秋』には見えない）として將軍や大臣を攻撃する上奏文を提出するが皇帝には渡されなかった。刑に処されそうになったところを免職で免れる。

三回目の仕官の時も、やかましく諫言して左遷の憂き目に遭うが、遷ることを拒否し、以下のような上奏をした。

「留まってここに死のうとも、北には一寸たりともまいりません。〔この決心は〕首をはねられても変えるつもりはありませんし、〔このことで〕九たび身を裂かれようとも悔いはしません。卑しき男の決心は三師団（『論語』子罕篇に基づく）より強うございます。断固としてお断り致します。」<sup>14</sup>

このことで帝の怒りを買ひ、最後は官界と縁を切っている。

以上の三名以外にも、『後漢書』「儒林伝」には、直言の士や死を恐れず行動する儒者の言動が記録されている。例えば以下のようなものである。

#### 戴憑（上、『易経』）

帝に対して、「厳しすぎる」<sup>15</sup>と発言して帝の怒りを買う。ただ、その後、お詫びを述べて許されている。

#### 楊仁（下、『書経』）

顕宗（明宗）に政治について尋ねられ、「寛容さをもって賢人を登用し、傲慢な外戚を斥けることを急務とすべきだ」<sup>16</sup>と言った。これは受け入れられている。

帝崩御後、馬一族が後宮に入ろうとするのを、自ら鎧を着け矛を持ち門を警護し、侵入を阻止した<sup>17</sup>。馬一族に讒言されてもひるまなかった。

#### 周沢（下、『春秋』）

「直言を憚らず、しばしば執拗に諫言した」<sup>18</sup>とある。ただ、具体的内容は見えない。

以上のように、『後漢書』「儒林伝」には、『史記』「儒林伝」や『漢書』「儒林伝」にはない直言の士の話が多く見える。その理由はどう考えるべきなのだろうか。一つは、客観的にそのような事実が多かったということが考えられる。がそれにしても、本来、儒教の継承関係を明らかにする「儒林伝」においてそのような事実を強調する必要はない。また、各氏の言動はその専門とする経書と関係するものではない。「儒林伝」に入れる必然性はない話なのである。それにも関わらず、紙幅を割いているのは、やはり范曄自身の志向を反映したものと考えべきであろう。

### 3、『史記』「儒林伝」における公孫弘の扱い

本章では、『後漢書』「儒林伝」の特徴をより明らかにするために、「儒林伝」の祖である『史記』「儒林伝」の叙述の様子を確認したい。

先に述べたように、『史記』「儒林伝」では、『後漢書』「儒林伝」に見えるような直言の士の記述はない。ただ、公孫弘の上奏文に多くの紙幅を割いている。

公孫弘は、「儒林伝」以外に「平津侯主父列伝」に独立した伝が立てられている。儒教の地位確立に功績のあった人物である。「儒林伝」に引かれている上奏文も、儒教を組織

的に整え、儒者に地位を与えることを主張するものである。問題は、このような記述は、司馬遷が公孫弘を讚美したものかどうかという点である。

この問題について、青木五郎氏の『史記（十二）（列伝五）』（明治書院、二〇〇七年）の解説に紹介されている先人の説を参考に考えてみたい。その先人の説とは、一見、公孫弘を讚美しているように見えるが、実はそうではないという説である。

例えば、清末の曾国藩『求闕齋読書録』巻三には以下のように言う。

「司馬遷は公孫弘に不満があり、しばしば皮肉っている。公孫弘の上奏によりできた教育法規については『私は教育法規を読んで、投げ出して歎かざるを得なかった』と言い、大儒轅固に対しては『公孫弘は轅固を正視できなかった』と言い、董仲舒について述べる部分では『公孫弘は世俗に迎合して重用された』と言い、胡毋生について述べる部分では『公孫弘も胡毋生から学識を授かった』と言っている（\*自分の学問ではなく人の学問であることを言うか）。思うに当時、儒学で高い地位を得た者は公孫弘だけであった。司馬遷はその学問も行いも評価していなかった。だから、しばしばその心の内を吐露しているのだ。」

19

曾国藩の説に若干補足をしたい。轅固の話（「正視できなかった」）の前には、「阿諛追従する儒者達は多くが轅固を悪く言った」<sup>20</sup>という記述があり、その後には「轅固は公孫弘に『公孫先生、せいぜい正学に依拠して発言してください。曲学阿世にならないでください』と言った」<sup>21</sup>という記述がある。これは暗に公孫弘が阿諛追従の輩だと言っているのと同じであろう。

また、董仲舒に関する部分の上記引用（世俗に迎合して重用）の前には、「それを董仲舒は阿諛追従だと見なした」<sup>22</sup>が続く。

以上の補足検証を見ても、曾国藩の説は妥当なものだと言えよう。

さらに、「平津侯主父列伝」に収められている公孫弘の伝を見てみよう。「公孫弘伝」は、巧みな弁舌で昇進していく様子を描写しており、毀誉褒貶は目立っていない。また、『漢書』の班固論贊では「鴻漸之翼（優れた才能をいう）」という言葉を使ってはつきりと頌えられている（この論贊は現『史記』にも添えられている）。だが、「儒林伝」同様、マイナス評価も垣間見える。

例えば、人となりについては、「公孫弘の性格は、疑い深く人間嫌いで、表面は寛大のようだが、内面は冷酷であった」<sup>23</sup>と述べている。能力面でも、匈奴への使いの後、皇帝から無能とされている<sup>24</sup>。だが、後、皇帝に謁見するとその端麗な容姿（「状貌甚麗」）は皇帝を引きつけた。また、弁舌に巧みであった（「辯論有餘」）。これらを総合すると、実質的能力には問題があるが、容姿、話術という世事に長け、それにより出世を果たした公

孫弘像が浮かび上がるであろう。

また、同じく清末の呉汝綸『桐城吳先生点勘史記読本』巻百二十一でも以下のように言う。  
「私が思うに、この篇（『儒林伝』）は、公孫弘の曲学阿世が中心話題である。公孫弘が学官を設けた後、すべての経に通じた博士がいなくなり、世の人から博士家も俗儒と見なされるようになった。劉向、楊雄が古学を復興し、許慎、賈逵、馬融、鄭玄がそれに習ったが、博士の経を習うことはなかった。これは漢代の儒学の気風が公孫弘により損なわれたことの証拠である。太史公司馬遷の卓見と言えよう。」<sup>25</sup>

中国の史書では「春秋の筆法」という言葉がある。孔子が『春秋』を執筆する際に、用語の使い方を厳密にしたということであるが、後、ちょっとした言い方に深い意味が隠されていることを指して言う（いわゆる「微言大義」）。以上の公孫弘評は、司馬遷の文章にその微言大義を読み解こうとしたものと言えよう。

公孫弘は、後世高い評価を得る大儒董仲舒を左遷した人物である。上述の曾国藩、呉汝綸の評価の背景には、その董仲舒を貶めた公孫弘に対する反感があったのかもしれない。ただ、上に確認したように、司馬遷の記述を探れば確かにその証拠は挙げられるのである。

以上のように、『史記』「儒林伝」では、世におもねり出世した人物を軽蔑し、直言の士に共感を抱いたのだろうか、明言はしていない。

## おわりに

以上のように、直言の士を重んじるという点では、『史記』も『後漢書』も志向を同じくするが、『史記』「儒林伝」ではそれが前面に出ず、そうでない人物を婉曲に批判的に取り上げるだけなのに対し、『後漢書』では、直言の士の言動を直接取り上げている。『史記』では隠れているものが『後漢書』では表面に出ているという言い方もできよう。

最後に、この范曄『後漢書』「儒林伝」に対する日本の江戸時代の儒者のコメントを紹介したい。江戸時代の儒者・中井履軒は、『後漢書雕題』（『後漢書』に対する書き入れ）の中で、「儒林伝」末尾に以下のような書き入れを残している。

「後漢には本当の儒者はいなかった。政治に寄与することもなく、文章を弄しているだけで、少しは役に立つこともしたかもしれないが、大したことはできなかった。後漢末になって、気骨のある儒者の直言が人心を奮い立たせることはあったが、世を救うことはできなかった。もしそれを儒教の功績だとしてもあまりに乏しいではないか。例えば、ここに重病人がいるとしよう。彼が医者に助けを求めたが、手を尽くしても効果がなかった。数箇月経

ち、飲食もできず、意識もなくなり、息絶え絶えの状態になった。医者はなおも薬を出し看病し続けたが、数十日して息絶えた。隣人がこれを見て、『医学は何と役に立つことか』と言ったとしても、医者がいなくても彼は数十日前に亡くなっただけだろう。これでよいと言えるのか。』<sup>26</sup>

つまり、儒者が役目を果たしたにしても崩壊間近の後漢王朝をわずかに延命させただけだというのである（役目を果たしたのは本稿で取り上げた直言の士のことを言うのであろう）。この喩えの中の隣人の言葉は、范曄が、論において、後漢が長らえたのは儒者の功績だとしていること<sup>27</sup>を皮肉っているのであろう。この発言を見ると、履軒と范曄は考えを異にするようだが、儒者は政治に寄与して初めて存在価値があるという根底の意識においては、両者は一致していると言えるだろう。

## 注

- (1) 原文「少好學、博涉經史、善爲文章、能隸書、曉音律。」（『宋書』「范曄伝」）
- (2) 原文「刪衆家『後漢書』爲一家之作。」（同上）
- (3) 原文「詳觀古今著述及評論、殆少可意者。班氏最有高名、既任情無例、不可甲乙辨。後贊於理近無所得、唯志可推耳。」（同上）
- (4) 原文「彪、固譏遷、以爲是非頗謬於聖人。然其論議常排死節、否正直、而不敘殺身成仁之爲美、則輕仁義、賤守節愈矣。」（『後漢書』「班固伝」）
- (5) 原文「吾雜傳論、皆有精意深旨、既有裁味、故約其詞句。至於「循吏」以下及「六夷」諸序論、筆勢縱放、實天下之奇作。…贊自是吾文之傑思、殆無一字空設、奇變不窮、同合異體、乃自不知所以稱之。…」（『宋書』「范曄伝」）
- (6) 王鳴盛『十七史商榷』卷五四「宋文帝君臣」「江左之政、元嘉爲美、不能保全謝靈運范蔚宗、惜哉。」卷六一「范蔚宗以謀反誅」「決不當有謀反事也。」
- (7) 原文「讖書非聖人所作、其中多近鄙別字、頗類世俗之辭、恐疑誤後生。」（『後漢書』「儒林伝」上）
- (8) 原文「敏因其闕文增之曰、『君無口、爲漢輔。』帝見而怪之、召敏問其故。敏對曰、『臣見前人增圖書、敢不自量、竊幸萬一。』」（同上）
- (9) 原文「瘖聾之徒、眞世之有道者也。何謂察察而遇斯患乎。」（同上）
- (10) 原文「以爲凡言誹謗者、謂實無此事而虛加誣之也。…是爲直說書傳實事、非虛謗也。…假使所非實是、則固應按改。儻其不當、亦宜含容、又何罪焉。…臣等受戮、死即死耳。顧天下之人、必回視易慮、以此事闕陛下心。自今以後、苟見不可之事、終莫復言者矣。臣之所以不愛其死、猶敢極言者、誠爲陛下深惜此大業。」（同上）
- (11) 原文「帝始亦無罪僞等意。」（同上）
- (12) 原文「倫前後三激、皆以直諫不合。」（同上）
- (13) 原文「誅惡及本、本誅則惡消。」（同上）

- (14) 原文「有留死一尺、無北行一寸。刎頸不易、九裂不惧。匹夫所執、彊於三軍。」(同上)
- (15) 原文「陛下嚴。」(同上)
- (16) 原文「以寬和任賢、抑黜驕威爲先。」(『後漢書』「儒林伝」下)
- (17) 原文「仁被甲持戟、嚴勒門衛、莫敢輕進者。」(同上)
- (18) 原文「澤果敢直言、數有據爭。」(同上)
- (19) 原文「子長(\*司馬遷の字)最不滿於公孫宏(ママ:避諱)、風刺之屢矣。此篇錄公孫宏奏疏之著於功令者、則曰「余讀功令、未嘗不廢書而歎」、於轅固生則曰「公孫宏側目視固」、於董仲舒則曰「公孫宏希世用事」、於胡毋生則曰「公孫宏亦頗受焉」。蓋當時以經術致卿相者獨宏。子長既薄其學、又醜其行、故徧表時時一發露也。」(曾國藩『求闕齋讀書録』卷三)
- (20) 原文「諸諛儒多疾毀固。」(『史記』「儒林伝」)
- (21) 原文「固曰、『公孫子、務正學以言。無曲學以阿世。』」(同上)
- (22) 原文「董仲舒以弘爲從諛。」(同上)
- (23) 原文「弘爲人意忌、外寬內深。」(『史記』「平津侯主父列伝」)
- (24) 原文「使匈奴、還報、不合上意。上怒以爲不能。」(同上)
- (25) 吳汝綸『桐城吳先生点勘史記讀本』卷百二十一「某案此篇以公孫弘曲學阿世爲主。自公孫弘廣厲學官、是後博士習經無通治者。終漢之世以博士家爲俗儒。劉向、楊雄始振古學、而許賈馬鄭宗之。然皆不習博士經、是漢之儒風壞於孫弘驗也。太史公之識卓矣。」
- (26) 原文「東漢無眞儒。故儒者不能神治、徒供文具、時有少補云爾、未聞其事業也。至於季末、俠儒之危言如有稍奮發人心者而竟無所濟也。即以是爲儒學之効、抑不亦微乎。譬有病夫請醫治之、痛癢煩逆、輾轉號呼、醫投藥灼艾、百方不効。經數月、飲食不御、視聽略廢、如死如寐、氣息僅屬。醫尚調劑、日夜看視如斯、又數十日而絶。鄰人見之、嘆曰、『大哉、醫之有益於人也。』即無醫者、彼死必在數十日前耳。則可乎。」(『後漢書雕題』「儒林伝」末尾)(\*旧字体でない部分は原文のまま。)
- (27) 原文「跡衰敝之所由致、而能多歷年所者、斯豈非學之効乎。」(『後漢書』「儒林伝」下)

## 参考文献

- 『史記』(中華書局、一九九七年)
- 『漢書』(中華書局、一九九七年)
- 『後漢書』(中華書局、一九九七年)
- 『宋書』(中華書局、一九九七年)
- 『東觀漢記』(『叢書集成初編』所収)
- 王鳴盛『十七史商榷』(『嘉定王鳴盛全集』所収)
- 曾國藩『求闕齋讀書録』(『曾文正公全集』所収)
- 吳汝綸『桐城吳先生点勘史記讀本』
- 中井履軒『後漢書雕題』(大阪大学懷徳堂文庫蔵)

湯城吉信他「『後漢書』『儒林伝 上』訳注（『大阪府立工業高等専門学校研究紀要』三一巻、一九九七年）

同上「儒林伝 下」訳注（『大阪府立工業高等専門学校研究紀要』三二巻、一九九八年）

吉川忠夫『読書雑誌—中国の史書と宗教をめぐる十二章』（岩波書店、二〇一〇年）

青木五郎『史記』（明治書院〈新釈漢文大系 九二〉、二〇〇七年）